

会 議 結 果

名 称 厚木愛甲環境施設組合事業懇話会
日 時 平成 26 年 9 月 11 日（木）午後 2 時～午後 3 時 15 分
場 所 厚木商工会議所 3 階中会議室 303 号室
出席者 【構成員】
厚木市 6 人
愛川町 3 人
清川村 2 人 【欠席：1 人】
【組 合】
事務局 7 人

【会議概要】

1 開 会

2 あいさつ 鈴木副管理者

3 案 件

（1） 会長及び副会長の選出について

※ 構成員の任期満了に伴う委員の変更が生じ、会長及び副会長が欠員となっているため、事務局長が仮議長となり進行

○ 事務局から厚木愛甲環境施設組合事業懇話会設置要綱の規定により、懇話会の会長及び副会長の選出について説明

○ 構成員の互選により、会長に厚木市の渡邊勝三氏、副会長に愛川町の榎本照夫氏が選出される。

（会長あいさつ）

（2）平成 26 年度組合事業について【資料 1】

○ 事務局から資料 1 により説明

（3）施設整備の進捗状況について【資料 2】

○ 事務局から資料 2 により説明

【質疑等】

委 員） 現在、厚木市は焼却灰を東北のほうの処分場においてお願いして処分しているようですが、今後もこうした処分を続けるということならば、早急に施設を整備する必要があります。施設整備に当たっては、環境破壊をしないように進めてい

ただきたいと思います。施設整備の結果、清川村の最終処分場周辺の皆様には多大な御迷惑をお掛けすると思います。特に多数のトラックが通行することになるため、周辺道路への配慮も必要になるものと思いますが、この点について説明してください。

事務局) 現在、厚木市環境センターの灰処分は群馬県と茨城県の最終処分場をお願いして処分しております。最終処分場を造ることによって周辺住民の皆様の生活に多大な影響を与える心配があることは十分に承知しております。このため、組合では生活環境影響調査等の各種調査業務を実施するとともに、地元の皆様に丁寧な説明を行いながら御意見を伺うことに努め、周辺の環境への影響が出ないよう万全を期してまいります。

事務局) ただいま説明したとおり、平成22年度から4半期分の生活環境影響調査を実施してまいりました。この調査は、施設建設による周辺環境に対する影響を最小限に抑えるために事前に行う調査です。この調査の前提条件としては、車両通行による影響を極力小さくするとの考えから、工事車両や搬入車両は愛川町の半原地区から県道宮ヶ瀬愛川線を通るルートとしております。

委員) 愛川町から宮ヶ瀬湖、土山峠を通るルートですと、途中からカーブが多くなるように思いますが。

事務局) 神奈川県が現在、県道伊勢原津久井線の古在家バイパスを建設中ですので、完成後にはこの路線の利便性や安全性が現在よりも高まるものと考えております。

委員) 清川村の産業は観光が中心だと思いますが、県道伊勢原津久井線を現状のまま拡幅しないで観光目的の車両と建設車両が重なることによって清川村の観光産業や住民への影響そして交通事故発生の問題について気配りするべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局) 県道伊勢原津久井線に関しまして関係自治体を中心となって伊勢原津久井線建設改良促進協議会を組織しております。この組織は県道伊勢原津久井線の安全施設等の整備について協議していると聞き及んでおります。このため、工事の実施に当たりましては、この組織や地元清川村と十分協議して進めてまいります。

委員) 厚木市、愛川町そして清川村で共同の施設を造る目的はダイオキシン対策ということでよいのでしょうか。小規模の施設を造ると24時間連続して稼働し続ける施設にならないため、3市町村まとめた大きな施設を造るということだと思います。計画では1日290トンの焼却処理施設ということですが、この計画では24時間燃やし続けることができるのでしょうか。

事務局) 焼却施設は24時間連続稼働の施設以外は建設できないことになっております。このため、新たに建設する焼却施設もそのような計画になっております。

委員) 愛川町では燃えるごみと合成樹脂を分けて収集するようになりましたが、合成樹脂を分別してリサイクルするよりも燃えるごみとして処理する方が費用の面で効率的であるという意見もあります。新施設の計画に当たっては環境と効率の両面を十分に考えた上で施設建設を進めていただきたいと思います。

次に、現在の厚木市環境センターについて伺います。過去にダイオキシンが大きな問題になりましたが、新しい施設が稼動するまでの間この環境センターを使い続けることになりませんが、古い施設であるためにダイオキシンの問題を起こす心配はないのでしょうか。

事務局) お話のとおり、ダイオキシンは 10 年程度前までは大きな問題になっていました。ダイオキシンの発生を抑制するためには、800 度以上の燃焼温度で連続して焼却しなければなりません。小規模の焼却炉はこの条件を守って処理できないために生じた問題でありました。厚木市の環境センターはこの問題に対応するため十数年前に大規模改修を行って対策を済ませて 800 度以上の温度で連続して処理できるようになっています。新ごみ処理施設につきましてもダイオキシン等の発生を最小限に抑えた運転ができる施設として計画しております。

委員) この会議は組合事業に対する決定権はないということですが、出された意見はしっかり行政に反映されるようにしていただきたいと思います。過去に棚沢の建設候補地を断念しなければならなくなった際にこの会議の金田地区選出委員が「棚沢がだめだからといってまた金田にごみ中間処理施設を持ってくるようなことは行政として行うべきではない。」と発言しています。このような発言があるにもかかわらず、金田地区が新ごみ中間処理施設の建設候補地になっています。この候補地選定は厚木市の再検討委員会で行ったとのことですが、この会議の中で出された意見が活かされていない結果となっています。

先ほどダイオキシンの話題が出ましたが、金田地区に現環境センターを建てる際には公害は出ないという説明でした。ダイオキシンが問題になったときにはバグフィルターを付けて対応するという説明でしたが、この改修工事を行うまで金田地区の住民がダイオキシンの被害を受けていなかったかということとは分からないということです。30 年近くごみ中間処理施設を受け入れてきた金田地区が新たな施設を拒否するのは当然のことであり、受け入れの協定書は結ばれていても新施設周辺の金田東部地区では反対する人が大多数を占めています。この問題を組合はどのように解決していくのかを伺います。

事務局) 昨年 11 月に金田地区の皆様には苦渋の選択をしていただいて厚木市から組合に金田地区を建設候補地とするとの報告がありました。組合としてはこの報告を基に建設をするための仕事を進めることになるわけです。組合の役割としては、

指定された建設予定地に施設を造るという役割を担っています。このため、地元の皆様の不安にいかに対応して建設を進めるかということになります。組合としては丁寧な説明をしながら一人でも多くの方に御理解をいただきながら建設を進めていくことが使命ということになると思います。組合の立場といたしましてはこれ以上のことはできませんが、今の御意見を厚木市にもお伝えしたいと思います。

会長) いろいろなお立場もあるかと思いますが、組合事業推進に御協力をいただければと思います。

委員) 先ほど清川村に御心配をいただいた発言がありましたが、清川村の委員として関連する情報をお伝えしたいと思います。圏央道の建設が進んでおりますが、この工事から発生した残土を清川村内の山砂採取場に運び入れています。このため、煤ヶ谷の通過車両が増大しており、御心配の内容が既に現実になっています。最終処分場の建設ですが先ほど説明があったように愛川町の半原を通るルートで比較的整備された道路を通る計画になっていますので、このルートであれば煤ヶ谷の狭い道を通らずに済み、施設完成後も搬入車両がこのルートを通ることで交通問題を回避できるものと考えています。

会長) いまのお話のとおりですので事務局にはしっかり進めていただきますようお願いいたします。

事務局) 貴重な御意見をありがとうございました。御意見を十分に踏まえて進めていきたいと思います。

委員) 最終処分場の進捗状況ですが、資料に記載のとおり平成 25 年 2 月に保安林解除申請書を提出したとありますが、その後 1 年半の時間が経過してこの間の進捗が止まっているように思えます。地元の人たちは断腸の思いで施設受け入れに協力したわけですが、保安林解除に時間をとられて間延びした印象があるという意見がありますので、この点について説明をお願いします。

事務局) 平成 25 年 2 月に保安林解除申請書を提出しておりますが、その後県建築指導課から付け替え道路を公道として整備する計画であることに関連した指導が出され、この指導への対応に時間を要しております。もう一つの要因としては、場内の擁壁の基準に変更が生じたため、この対応にも時間を要しているところです。監督官庁の指導への対応に時間を要しているものであり御理解をいただきたいと思います。

委員) この内容は、地元の柿坂あすなる会（地元対策委員会）に説明していますか。

事務局) 総会の席で説明をしております。

委員) 最終処分場は稼働から 15 年で埋め立て終了ということですが、15 年経過した後にはこの場所に再度建設工事を行うのでしょうか、それとも別の場所に建設

するということでしょうか。総論賛成各論反対の傾向が強い環境施設建設に関しては相当先のことまで見越した仕事をしなければならないと思います。次の施設建設を新たな場所で行うのであれば、今から次の場所を探す仕事を始めておくべきだと思います。いかがでしょうか。

事務局) 組合の設立当時の計画によりますと、中間処理施設は厚木市、最終処分場は清川村、次期最終処分場は愛川町に立地するという基本的な取り決めになっております。

このため、次の最終処分場を立地する愛川町には余裕をもって次の建設予定地を決定するよう働きかけたいと思っています。

委員) 私が言いたいことは、長期展望と長期計画をもって進めなければうまくいかないということ。総論賛成各論反対で反対者は必ず出ますから、先手を打ってしっかり進めなければいけないということ。その結果、住民の生活に不便をきたすということにならないようにしていただきたいということ。

もう一つ、この種の施設は造らなければならないのです。この施設が無ければごみをそのまま各市町村に溜めるしかないわけです。造らなければならない施設の建設反対はナンセンスということになります。

清川村に造る計画は最近の土砂災害を教訓にして想定外をも想定して計画する必要があります。要するに環境破壊や環境汚染が絶対に出ない施設造りをしていただきたいと思います。

会長) 事務局にはこの点も配慮して進めていただくようお願いいたします。

委員) 建設場所として保安林を選んだからこの解除が進まないという問題が出てきたと思います。これに関連して、中間処理施設の建設予定地は農業振興地域になっています。現在の厚木市環境センターもやはり農業振興地域に建設していますが、建設時にこの農業振興地域の解除を行っていないようです。新中間処理施設の建設予定地も農業振興地域の農地ですが、農業振興地域の解除をしないまま建設を進める予定でしょうか。

事務局) ごみ焼却施設は、都市計画施設と呼ばれる施設であり、都市計画事務を行う中で現在の環境センターも農用地の解除は行っているものと認識しております。現在の建設予定地もおっしゃるとおり農用地でありまして、今後農用地解除をする必要があります。このため、現環境センターと同様に都市計画決定事務を行う中で農用地解除事務を行っていく予定です。

委員) 現在の環境センターの用地は地図を見ますと、農業振興地域の指定がされたままになっています。

事務局) 今申し上げたのは、農用地のことだったのですが、農業振興地域の指定解除の

事務局も法に抵触するような事務は行っていないと認識しております。

会 長) この件は事務局で確認して次回の会議で報告してください。

委 員) 新中間処理施設の建設場所について説明してください。

事務局) 現環境センターの北側の 1.8ha です。

4 その他

事務局) 次回第 2 回懇話会につきましては施設見学会を年内に開催する予定です。開催日及び視察場所につきましては会長、副会長に一任ということでよろしいでしょうか。

委 員) そのようにお願いします。

事務局) それでは日程等が決まり次第連絡させていただきます。

5 閉 会 榎本副会長

平成 26 年度 第 1 回厚木愛甲環境施設組合事業懇話会次第

日 時 平成 26 年 9 月 11 日 (木)
午後 2 時から
会 場 厚木商工会議所 303 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 案 件

(1) 会長及び副会長の選出について

(2) 平成 26 年度組合事業について【資料 1】

(3) 施設整備の進捗状況について【資料 2】

5 その他

6 閉 会

平成 26 年度組合事業

- 1 組合議会の開催（年 2 回：8 月及び 3 月）
 - ・組合議会 13 人（厚木市 7 人、愛川町 4 人、清川村 2 人）
- 2 組合監査の実施
 - ・例月出納検査（毎月）、決算審査（7 月）、定期監査（2 月）
 - ・監査委員 2 人（学識経験者 1 人、議会選出 1 人）
- 3 構成市町村との連絡調整（連絡調整会議の開催：随時）
- 4 事業懇話会の開催（年 3 回程度）
 - ・事業の透明性を確保するため、住民への情報提供を図るとともに、組合事業への意見をいただき、事業執行の一助となることを目的とし開催します。
- 5 ホームページの管理及び運営
 - ・情報提供の一環として、組合の概要、予算・決算、議会や会議の情報など、組合事業について広く掲載し、随時更新作業を行ってまいります。
- 6 施設整備に向けた事業
 - (1) 最終処分場施設整備に係る事業
 - ア 保安林解除事務
清川村に建設を予定している最終処分場に係る保安林解除申請手続きについて、許可権者である林野庁及び神奈川県と、引き続き許認可に向けた事務を進めます。
 - イ 実施設計業務委託
最終処分場の建設に向けた、具体的な設計業務を行います。
 - ウ 神奈川県土地利用調整条例手続
最終処分場建設予定地における、県条例の許認可に向けた事務を進めます。
 - エ 用地取得及び測量、不動産鑑定等
最終処分場建設予定地の用地取得とそれに伴う測量と不動産鑑定業務を行います。
 - オ 進入路新設工事等
県道から最終処分場建設予定地への進入路工事及び各種環境調査を実施します。
 - (2) ごみ中間処理施設整備に係る事業
ごみ中間処理施設の建設に向け、施設整備検討委員会を開催し、施設整備基本計画の策定を行います。

施設整備計画及び進捗状況について

1 施設整備計画〔厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画（平成20年3月策定、22年12月改訂）より〕

(1) 施設配置

ごみ中間処理施設（ごみ焼却施設・粗大ごみ処理（破碎）施設）	→ 厚木市
最終処分場	→ 清川村
	（次期最終処分場 → 愛川町）

(2) 施設規模

ア ごみ中間処理施設

ごみ焼却施設	290 t / 日程度
粗大ごみ処理（破碎）施設	30 t / 日程度
施設整備に必要な用地面積	概ね3ヘクタール

イ 最終処分場

埋立期間	施設稼働から15年間
埋立容量	62,000 m ³ 程度
施設整備に必要な用地面積	概ね2.4ヘクタール

(3) 稼動目標年度

最終処分場	平成28年度
ごみ中間処理施設	平成32年度

2 施設整備の進捗状況

(1) 主な施設整備計画の策定・業務実施状況

平成15年12月	ごみ処理広域化基本計画
【平成16年4月	組合設立】
平成18年3月	循環型社会形成推進地域計画（第1次）
平成19年3月	施設整備基本構想（中間処理施設・最終処分場）
平成20年3月	ごみ処理広域化実施計画
平成22年3月	最終処分場施設整備基本計画
平成22年12月	循環型社会形成推進地域計画（第2次）
	ごみ処理広域化実施計画（改訂）
平成23年11月	生活環境影響調査書（最終処分場）
平成25年2月	保安林解除申請書を提出
平成25年3月	循環型社会形成推進地域計画（第2次 改訂）

※（現在、平成25年2月に提出した保安林解除申請書について、神奈川県と調整中。また、平成25年6月より最終処分場の処理設備・施設に関する実施設計業務に着手し、各種関係法令に基づく協議を進めている。）

(2) 建設地（建設候補地）の状況

ア ごみ中間処理施設（厚木市）

- 平成17年 6月 厚木市長から建設候補地1箇所が報告される
- 平成17年 7月 正副管理者会議において候補地として決定
- 平成19年12月 建設候補地の再検討を決定
- 平成20年 4月 建設候補地再検討委員会を設置（厚木市）
- 平成21年 2月 厚木市長から施設整備・運営の視点からの詳細調査依頼
- 平成22年 3月 中間処理施設建設候補地再検討に伴う補完資料作成
- 平成23年 7月 厚木市が中間処理施設建設候補地を1箇所に絞り込み、地元への説明と依頼を実施
- 平成24年 2月以降 厚木市が地元説明会や戸別訪問等を随時実施
- 平成25年11月 厚木市と金田地区環境保全委員会及び金田地区3自治会長との間で「新ごみ中間処理施設建設に伴う基本協定書」が締結される（11月13日）
当組合の建設予定地として決定（11月15日）
- 平成25年12月 ごみ中間処理施設整備基本計画策定等支援業務委託を締結
- 平成26年 2月 第1回ごみ中間処理施設整備検討委員会を開催
- 平成26年 3月 地権者を対象に事業説明会を開催
- 平成26年 4月 第2回ごみ中間処理施設整備検討委員会を開催
- 平成26年 6月 第3回ごみ中間処理施設整備検討委員会を開催

イ 最終処分場（清川村）

- 平成17年 6月 清川村長から建設候補地4箇所が報告される
- 平成17年 7月 正副管理者会議において候補地として決定
- 平成18年 7月 清川村長から建設候補地1箇所を選定した旨の報告あり
- 平成20年 3月 清川村土地開発公社が建設候補地を含む周辺を水源環境林学習事業用地として取得
- 平成22年12月 清川村が土地開発公社から用地を取得
- 平成22年12月 生活環境影響調査を実施（平成24年3月まで）
- 平成25年 2月 建設予定地における保安林解除申請書を提出
- 平成25年 6月 処理設備・施設に係る実施設計に着手

(3) 最終処分場に係る調整関係

- 平成22年11月 「最終処分場用地取得及び地元対策事業に関する覚書」締結
【組合・構成市町村】
- 平成22年12月 「最終処分場施設整備に係る基本協定書」締結
【組合・柿ノ木平地区最終処分場施設設置に伴う周辺整備等委員会】
- ※（平成26年9月現在、最終処分場施設整備に係る（最終）協定書の締結に向け調整を進めている。）